

議会だより

令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方へ、謹んで哀悼の意を表します。
また被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。
なお、議会議員一同より義援金を贈らせていただきました。

CONTENTS

総務文教常任委員会結果報告・厚生建設常任委員会結果報告	2
一般質問	3~8
議員発議	9~10
奈良県市議会議長会・町村議会議長会合同全議員研修会	10
生駒郡・北葛城郡町議会議員合同研修会	10
かがやきの森こども園と送迎バスの視察	11
議会議員町内学校施設視察・議会の動き	11
今月の表紙・編集後記	11
議決結果賛否一覧	12

議会だよりの表紙に 掲載する写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。

総務文教常任委員会結果報告

議案第42号「令和5年度河合町一般会計補正予算について」

○主な審議内容

ふるさと納税推進事業費増額の根拠について質疑があり、今年の8月までは昨年度と同水準の寄附金であったが、10月から返礼品等の基準が厳格化されるという事で、駆け込みの寄附もあり9月の寄附額が昨年より432万7千円増額した。その影響で10月は昨年より174万3千円減額となったが、それでも9月、10月の合計では昨年より258万4千円の増額となっていること。また、今後、返礼品に関するポータルサイトをこれまでの1社から他の同業種3社も年度内に順次増やす予定をしていることも踏まえ寄附の増額を見込んでいたとの答弁がありました。

また、住宅維持補修費で不足が出た理由について質疑があり、雨漏等が多く発生し範囲の広い住宅もあった。また人件費、材料費等の高騰により、金額がかなり上がっているとの答弁がありました。

○結果 賛成多数で可決

議案第46号「河合町立集会所設置条例の一部改正について」

長楽公民館が集会所になった経緯について質疑があり、長楽自治会より消防から指定避難所になっている、長楽公民館に対して防火対象物についての指摘が入ったということで相談があり、これをきっかけに調べたところ、土地については、昭和57年3月31日より町の所有になっていた。また、建物についても建築計画概要書を確認したところ、昭和57年4月26日で建築主は町ということが判明したため、改めてその使用形態や指定避難所にもなっていることなどを鑑みて、長楽自治会の集会所としての位置づけが適切であると双方合意をし、管理区分なども他の集会所と同じ扱いをするという前提で、建物表題登記を済ませて、今回の集会所設置条例の一部改正をしたとの答弁がありました。

○結果 全員賛成で可決

議案第47号「河合町立体育館設置条例の一部改正について」

条例の施行日が令和6年4月1日からとなっているが、それまでに旧第三小学校へ移転は可能なのかとの質疑があり、ファシリティマネジメント推進室からは、改修工事は順調に進んでいるため、移転できると聞いているとの答弁がありました。

○結果 全員賛成で可決

議案第48号「河合町立体育館使用条例等の一部改正について」

使用料を改正してどれぐらいの収入を見込んでいるのかとの質疑があり、令和4年度決算ベースで、スポーツ施設全体で約217万円程度の使用料収入があり、今回改正すると約460万円ほどの収入を見込んでおり、差し引きして244万円程度の増額を見込んでいるとの答弁がありました。

○結果 賛成多数で可決

議案第51号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

今回、通常の人事院勧告の内容のとおり令和5年4月からの遡及にしない理由について質疑があり、今年度の予算への影響を避けるために遡及はしない方針を決定したとの答弁がありました。

○結果 賛成者なしで否決

議案第52号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」

町全体の予算の見込みについて質疑があり、現在、予算編成中につき令和6年度の町全体の予算については、現段階で示すことができない旨の答弁がありました。

○結果 賛成多数で可決

議案第53号「河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について」

○結果 賛成多数で可決

厚生建設常任委員会結果報告

議案第43号「令和5年度 河合町介護保険特別会計補正予算について」

○主な内容

国の介護報酬改定に伴うシステム改修費。

○質疑

国からの補助金には限度額があるのかとの質疑があり、現在、社会保障審議会で審議中であるが、補助金額が決まれば限度額を超えないよう対応したい。

○結果 全員賛成で可決

議案第44号「令和5年度 河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」

○主な内容

納め過ぎた保険料の還付金

○質疑

増額補正の内容及び原因について質疑があり、過年度分の納めすぎになった保険料の還付金。

○結果 全員賛成で可決

議案第45号「河合町下水道事業の設置等に関する条例の制定について」

○主な内容

公営企業会計に成る事での条例制定

○質疑

下水道使用料は公債権から私債権になるのか、下水道事業の管理者を置かない理由の質疑があり、公債権のままで、河合町の事業規模を考え置かない。

○結果 全員賛成で可決

議案第49号「河合町営住宅管理条例の一部改正について」

○主な内容

公営住宅法施行令等の一部改正を受け、町営住宅管理条例の改正

○質疑

入居状況世帯構成や心身状況を見てという条件部分の詳細について質疑があり、国は世帯人数に不相当な規模の公営住宅に居住している場合等にも公募によらず他の公営住宅へ特定入居を可能に出来る施行令が改正。

○結果 全員賛成で可決

議案第50号「河合町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について」

○主な内容

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行を受け条例の一部改正を行う

○質疑

改正の要点は、何かとの質疑があり、4点あり、①所有者の義務の強化 ②空家等の活用の拡大 ③空き家管理の確保について ④特定空き家の除去等についてが一部拡充

○結果 全員賛成で可決

議案第54号「河合町国民健康保険税条例の一部改正について」

○主な内容

出産被保険者にかかる産前産後期間の国民健康保険税の免除措置を講ずるために条例の一部を改正するもの。

○質疑

滞納者にも適用されるのか、届出の時効期間は何年か、等質疑があり、滞納者も適用になるが、納税の勧奨に努める。時効期間は税であるので5年

○結果 全員賛成で可決

一般質問

通告書 事項

梅野美智代 議員

3ページ

1. 町の構想について
2. 中学部活動の地域移行について
3. 地域猫問題について

佐藤利治 議員

4ページ

1. LOGO フォームについて
2. アダプト制度について
3. 防犯カメラ・ドライブレコーダーの助成について
4. 遺贈寄付について
5. 災害発生時の危機管理について

常盤繁範 議員

4ページ

1. 自治及びまちづくりの基本原則は？
2. 読み聞かせ支援事業を横断的に！
3. 財政運営に進捗率管理の要素も！

中山義英 議員

5ページ

1. 公共施設用地の未登記問題に関して
2. 債権管理等について

枚本光清 議員

5ページ

1. 学校施設の整備について

大西孝幸 議員

6ページ

1. 焼失後の放置された空家について

枚本貴司 議員

6ページ

1. 学校の老朽化対策について
2. 子ども医療費助成の支給方法について
3. 町内の駅のバリアフリー化について

坂本博道 議員

7ページ

1. 文化財の保護と活用について
2. 保険料等の負担増と施策改善について
3. 財政問題について

岡田康則 議員

7ページ

1. 町内予定大規模小売店について
2. 町内学校施設について

馬場千恵子 議員

8ページ

1. 総合福祉会館「豆山の郷」について
2. 学校給食の無償化について

長谷川伸一 議員

8ページ

1. 河合町の将来について
2. 河合町学校施設再々編について
3. 町公営住宅の今後の維持と存続について

町の構想について



うのの みちよ
梅野 美智代
議員

問 中央公民館及び体育館の移転後の跡地利用について、河合A1構想に変わる基本構想を策定し、その中で町のビジョンを示す必要がありませんが、その策定期間についての進捗状況をお聞かせください。

答 河合町全体の方向性を見出し、令和6年度中に基本構想に取り入れながら策定し、令和7年度施行を目指して進めてまいります。
(政策調整課)

問 馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化について、町長の考えをお聞かせください。

答 馬見丘陵公園の玄関口という集客性やブランド化といったポテンシャルを活かし、町のにぎわい、収益向上に繋がる政策を生み出すことが重要であると考えております。

基本構想においては、中央公民館などの跡地に池部馬見丘陵公園を含めた周辺エリアを一つの枠組みとして整え、町の観光資源の活用を図る拠点とするなど魅力ある町に発展させていくための構想を確立したいと考えております。
(町長)

問 町に点在する閉鎖した施設や跡地も含め地域のコミュニティーを形成する場とするなどきめ細かな視点に立ち、地域から町全体の魅力向上を図る

て頂きたい。
答 今後、構想でお示しする事を目指し計画的に取り組みます。
(町長)

中学部活動の地域移行について

問 休日の部活動の地域移行を進めていく上での進捗状況及び本町の考えをお伺いします。

答 令和5年度に整備委員会を開催、児童生徒、保護者に対してアンケートを実施、河合町地域クラブ剣道スクールの実証授業の実施など、地域移行に向けて取り組んでいます。
(教育委員会)

地域猫問題について

問 飼い主のいない猫、かつては野良猫と呼ばれていた猫を地域で育てるという意味で地域猫と呼んでおりますが、TNRなどの現状と課題、今後の方向性をお伺いします。

答 令和4年度より奈良県所有者不明猫TNR事業に参加しており、新たに公益財団法人どうぶつ基金が実施しているさくら猫無料不妊手術事業に参加しました。両事業とも所有者が不明な猫に対する不妊去勢手術を無償で実施する事業となっております。総代自治会長会及び町広報紙、ホームページでお知らせします。
(環境対策課)

問 ふるさと納税を活用した動物愛護・環境づくり等も検討してはいかがでしょうか。

答 今後、調査・研究を行ってまいります。
(環境対策課)



としばる 利治
さとう 佐藤 議員

防犯カメラ・ドライブレコーダーの助成について

問 防犯カメラやドライブレコーダー(ドラレコ)を設置して頂いた方へ上限を決めて助成を行う考えはないか。

答 大字自治会が設置する防犯カメラについては、「河合町防犯カメラ設置事業補助金」の創設を検討しているところで、防犯カメラ購入費、設置工事費等を助成の対象と考えています。

ドラレコについては自己防衛手段あるいは交通事故発生時における自己過失の程度や相手方の悪質性等の証明に備えるために、ドラレコを購入して設置されていると思われるので現在の状況では、取えて公的資金を投入して、ドラレコ普及を促進させる施策は優先順位が低いと考えています。

(安心安全推進課長)

問 助成について4〜5年後のメンテナンス費用も含んで、考えてよろしいですね。

答 維持管理につきましても、大字自治会で行っていたことと考えております。

(安心安全推進課長)

問 大字自治会で安心安全を進める為に寄付を募り、自治会費で防犯カメラを率先して取付けておられる地域もあります。後で行う方だけ助成される納得がいかないのですが。

答 これから防犯カメラ設置を推進す

る事業という趣旨の下、助成しますので、既に設置済みのカメラについては、助成対象外で考えています。

(安心安全推進課長)

問 ドラレコについて公的資金をかけずにネットワーク等を構築し警察と連携してはどうか。

答 ネットワーク構築については、事件事故発生時におけるドラレコのデータ捜査への活用はあくまでも、警察の捜査権に基づいて行われるものであることから、この種の構築は、警察に委ねるべきものと考えています。

(安心安全推進課長)

遺贈寄付金

問 目的を明確にすれば賛同していただけの方は居られると思いますが、発展拡大させる考えはないか。一人暮らしの高齢の方から家や土地、預貯金も少しはあるが私が亡くなったら河合町が整理して葬式をだして頂けるのかとの質問がありました。勿論、河合町では無理なお話です。この様なお方は増えると考えますが、あなたがやり残したことを次世代に遺贈とのかたちで繋げられるよう広報に力を入れてどの様に講じていく考えであるか。

答 遺贈寄付を円滑にしていただけ、金融機関の一つと令和3年4月に「遺言代用信託を活用した寄付制度に関する協定」、また同年8月に「遺贈による寄付協定」を締結しております。

専門の担当者から遺贈や相続についての相談や遺言書作成などのサポートを受けることができます。今後広報紙に掲載し理解が広がるようにしていきたいらと思っております。(政策調整課長)



しげのり 繁範
ときむ 常盤 議員

自治及びまちづくりの基本原則は?

12月2日、「みんなで考えよう参画と協働のまちづくり」をテーマに、タウンミーティングが開催されました。2名の議員で見学させていただきました。2名の議員で見学させていただきました。2名の議員で見学させていただきました。2名の議員で見学させていただきました。

また、ワークショップでは「普段は立場の違う行政側の町職員と、同じテーマに対して、同じグループで、同じ目線で意見交換が出来た。」との声もあつたように、アットホームな雰囲気で行われておりました。

問 小さな形でしたが、これが「協働参画」の形だと考えます。今後も続けていくべきですが、いかがですか?

答 非常に良かったと思っております。気楽にリラックスした雰囲気の中で意見交換ができるような形を、今後も作っていききたいと考えて参ります。

(政策調整課長)

財政運営に進捗率管理の要素も

問 本年度予算へ町営住宅改修事業

費が計上されております。うち、旭団地5戸への住宅改修工事予算1,700万円が計上されており、入札は2戸を対象になっており、予算充当率は100%にもかかわらず、進捗率(達成率)は40%不足です。

町営住宅長寿命化計画に基づく事業推進の中で、資材高騰・人件費増大等の要因で総事業予算に変更が生じている状況。足りない予算は次年度で調整していくでは、他の事業予算を圧迫し、財政再建に向けた取組などは不透明になります。

当該事業年度での進捗率管理と、それを担う職員が必要と考えます。

答 担当を決めて、進捗率(達成率)の管理、工事発注の管理、総事業計画に及ぼす管理を随時対応して参ります。ご理解ください。(町長)

その他に

「読み聞かせ支援事業を横断的に」

現在、各事業・各部署で登録している支援ボランティアの方々を、一つの団体にまとめ。

各事業をその団体に依頼していく形といった発展的提案をいたしました。



中山 義英 議員

公共施設用地の未登記問題に関して

問 町内には、公衆用道路、集会所、小学校、中学校等の公共施設用地の一部で、未だに個人名義のまま登記上残っている所があります。登記問題の早期解決を図るため、役場内に登記の一元管理を行う担当部署の設置を提案します。

答 土地の管理を二元的にやる事も効率的な方法と考えますので、組織改革の中で検討していきます。(総務課)

債権管理等について

問 今まで町は、滞納となった税金や保険料・使用料の回収に力を入れず、住民の間で不公平が生じている事が、令和4年度実施の弁護士による「個別外部監査」で明らかになりました。平成11年度〜令和3年度までの23年間で、一般会計と特別会計を合わせた不納欠損額は約8億8,000万円、特に平成15年度は、1年間で約1億1,100万円が不納欠損として処理されています。過去からの杜撰な債権管理の積み重ねが、財政悪化の1つの要因になっていると考えます。町はこの監査結果をどのように受止めていますか。

答 債権管理という専門的知識やノウハウが求められる業務において、職員は法令に関する理解が不十分であった

ことが主な要因であると考えています。今後は、定期的に研修等を実施することで、職員が自らの業務に関する法令等を再確認し、適切に事務処理を行うよう周知・徹底を図って参りたいと考えています。(総務課)

問 水道料金の未納分は、平成18年度以降、納付期限から7年以上経過したものから順に不納欠損処理が行われ、法律上徴収できる水道料金が事実上放棄されてきました。平成29年度〜令和3年度までの5年間だけでも、約1,200万円が不納欠損処理されています。水道料金の滞納に対する今後の方針について。

答 不納欠損処理取扱要綱及び滞納整理事務マニュアルに基づき、適正に対応していきます。(上下水道課)

問 上下水道課が、自らの判断で放棄した水道料金を今から遡って回収できますか。

答 徴収していきません。(上下水道課)

問 現時点で収入未済となっている町営住宅の使用料約5,600万円、水道料金の使用料約2,000万円について、役場内部に弁護士1名含んだ「債権回収プロジェクトチーム」を創設し、早期に債権回収を図る事を提案します。

答 以前から先送りされてきた様々な問題点を、早急に変えていくという意気込みで、来年度の組織改革を考えています。(町長)

※「不納欠損」とは、滞納となっている税や保険料・使用料のうち、何らかの理由で徴収が行えず、今後も徴収の見込みがたたないため、その徴収を諦めること



坂本 光清 議員

学校施設の整備について

問 河合第二中学校の外壁工事にかかる事業費の概算、工事期間、補助金などの有効な財源の有無、改善のスケジュールは？

答 第二中学校の外壁・屋上防水にかかる事業費は、概算となりますが、工事費・設計費、監理費を加え、約3億5,000万円程度を現時点で見込んでおります。

補助金などの財源の有無については、補助金の採択を受けるには様々な条件がありますが、文部科学省の所管となる「予防改修事業」での事業実施が可能となった場合には、総事業費の1/3程度の町負担となるものです。

事業期間については、3年程度を計画しておりますが、補助金などの活用において有利な財源の確保を図るべく、まず採択の条件となる建物の躯体の劣化状況等の調査より、順次進めてまいりたいと考えています。(教育委員会)

問 外壁が崩れている箇所は人命に関わる危険性があります。町長はどのように認識されていますか？

答 老朽化した学校を視察し、計画を作成し、修繕ができる対策をとるよう考え「子供たちの命を守る」を優先に取り組まなければならないと考えています。

現時点では、第二中学校の屋上防水、外壁、トイレの洋式化を優先に考えているところですが、補助金などの活用において有利な財源の確保を図るよう指示しています。長寿命化計画を作成していますが、学校適正化等の検討委員会を設置し、進めてまいりたいと考えています。(町長)





おにし たかし
大西 孝幸
議員

焼失後の放置された空家について

問 令和5年9月議会で質問いたしました、その回答の一部を読み上げます。

令和5年10月末までに解体が完了されない場合は、11月中旬に河合町空家等対策協議会を開催して、協議会の意見を確認後、空家等対策の措置に関する特別措置法及び河合町空家等対策推進に関する条例に基づき、措置を再開するとの回答でした。

この回答を踏まえ、進捗状況と今後の対応について回答を求めます。

答 令和5年10月24日に、所有者の奥さんと協議を行った結果、奥さんのほうより解体できないと回答がありましたので、解体されない場合については、法律に基づく措置を再開しますと、今後の町の対応については告げさせていただいております。

なお、この結果に基づきまして、11月20日に河合町空家等対策協議会を開催し、特定空家等に対する勧告以降から措置を再開することについて意見を求め、承認されましたので、今現在命令に係る事前の通知書を所

有者及び関係者である奥さん、長男、長女の合計4名に送付させていただいております。
(住宅課)

問 町長にお聞きします。9月議会で町長が答弁された一部を読み上げます。

現状を放置することによって、もし人的被害が出た場合大変なことになるので、早急に対処してもらおうように、土地の所有者、また、協議会を通じて、どのような処置でやるかということを早急に案を出したいと思っております。

回答の中で早急に対処してもらおうようにと言っておられますが、いつ頃までには対処できると考えておられますか、回答願います。

答 先ほど担当課長が回答させていただいたとおり、住民の安全を確保できるように、特別措置法及び条例に基づいた措置を進めております。

(町長)



すぎもと たかし
枚本 貴司
議員

町内の小・中学校のトイレの洋式化・外壁等の改修工事について

問 現在、奈良県では、私立高校の授業料の実質無償化や公立高校のトイレの洋式化等、具体的な制度案が発表されています。前回の定例会でもご質問させていただきましたが、子どもたちの安全面から第二中学校の外壁の改修、他町と比較して圧倒的に不便な環境にある第一小学校・第一中学校・第二中学校のトイレの洋式化についてご説明をお願いします。

答 先日、第二中学校のPTAの方々とも面会し、保護者の皆様の老朽化する学校施設に対する切実な思いを聞かせていただきました。トイレの洋式化については、子どもたちが、頻繁に利用するトイレから、優先的に改修を進めて参ります。老朽化する学校施設の改修につきましては、有利な財源の確保を図り、計画的に取り組みます。

(町長)

子どもの医療費の負担方法について

問 現在、未就学児の医療費の負担方法について、医療機関の窓口で、一部負担金(受給者証に記載された額)を支払う方法で実施されています。子育て世代の負担を軽減するため、就学児(小学生・中学生・高校生

についても、医療機関の窓口では、一部負担金のみを支払う方法で実施することはできないでしょうか。

答 こども医療費助成について、予算確保に向けて、県とも連携しながら、計画的に進めています。来年8月から就学児(小学生・中学生・高校生)の医療費についても、県内の医療機関窓口では、一部負担金を支払う方法で実施する予定です。

(住民福祉課)

町内の駅のバリアフリー化について

問 高齢化率の上昇や高齢者の方々の運転免許返納などにより、町内の鉄道駅のバリアフリー化が急がれます。町内の鉄道駅の現状、大輪田駅前広場の段差解消及び佐味田川駅構内へ上がる通路に屋根を設置するなどの方針についてご説明をお願いします。また、大輪田駅南側のスベイスについて、障害を持たれている方や高齢者など送迎車両を、一時的に停車できる空間整備など有効に活用する考えはありますか？

答 西田原本線で段差の解消に至っていない駅は、大輪田駅と佐味田川駅です。鉄道事業者へは早期整備を働きかけます。また、大輪田駅南側スベイスについても鉄道事業者の協力を得ながら活用を促進します。

(まちづくり推進課)

答 大輪田駅前広場の段差解消及び佐味田川駅の整備に関しては、バリアフリー化など、総合的な整備方針の中で検討します。
(地域活性化課)



ひろみち 坂本 議員

文化財の保護と活用について

問 大塚山古墳周辺の公有地化が終了し、「保存計画」が今年度からスタートし、河合町の文化財の保護と活用について重要な時期である。保存計画の内容、住民参加での保存運動、北部エリアに遺跡公園の設置、観光課設置など、どうか。

答 「計画」は古墳群を次世代へと確実に継承するため、史跡の本質的価値等を明確にし、保存管理、活用、整備などの基本方針、令和9年までの短期計画を定めたもの。古墳群は学術上重要な存在であり、発掘調査を継続し価値を高めることになる。子どもたちも含め、地域に密着した体験型、住民との協働での文化財保護の取り組みを検討したい。古墳群、広瀬大社など周遊型の活用方向は、将来遺跡公園のような展望につながるのではない。観光課は町内事業者との連携、地場産業、文化遺産の活用、町のPR、他の市町村連携などを所掌する予定で考えている。

(生涯学習課・総務課)

社会保険料などの負担増について

問 来年度、後期高齢者医療保険料、

介護保険料、国保税の値上げ予定。物価高、賃金上がらず年金引下げで暮らしが大変な時、溜め込んでいる基金を活用し値上げすべきでない。後期高齢者医療は住民の声が届かない制度、健康診査を無料に、介護保険料の区分増で払いやすくする、国保税の子どもの均等割免除など制度改善の実施を。

答 後期高齢者医療広域連合に意見が反映するルートは懇話会があるが、現在河合町の関係者は入っていない。運営は赤字で、基金は2億7,000万円ほどある。健診率は約28%。ほとんどの高齢者は医療機関で受診しており、健診無料化は考えていない。介護保険認定率は約20%、うち利用は約72%、基金は約2億3,000万円あるが、給付増で負担増は避けられない。保険料の区分増は検討中。国保税値上げ方針は変わらない。

(住民福祉課・子育て支援課・福祉政策課)

財政問題について

問 現在の財政状況はどうか。県との協定目標実現のために住民サービスへの影響について説明すべきだがどうなっているか。数字に振り回されず、財政健全化プランの見直しを。

答 広報12月号で現状と今後の見通しを掲載した。どう進めるかは、予算編成の中で判断していく。

(財政課長)



やすのり 岡田 議員

町内予定大規模小売店について

問 町交通安全対策と教育設備補修改善の質問をさせていただきます。まず、来年度下期に中山台イオン跡地に商業施設が開店予定されております。町内の住民もですが、施設近隣の方々が開店を心待ちにされております。この商業施設がオープンしますと財政厳しい町に、これは本当にカンフル剤となりますが車の流入、交通安全対策など、信号を避け

た車が生活道路に流入でバイパス化になるのではないかと心配もしております。私の希望は、町内王寺・天理線以外の町道がゾーン30などで30キロ規制ができれば、交通安全推進の町で河合町にまた住んでいただけるかなとも思います。

答 現在、大規模小売店の建設工事が進められており、開店に伴い交通事情の変化を踏まえ、ゾーン30プラズをはじめとする各種交通規制の実施や交通安全施設の改良に取り組んでいく必要があると考えております。とりわけ登下校の児童の交通安全確保が最重要課題と捉えております。

現在、当該地域の走行する車両の通過台数や通過速度等の調査を予定

しており、西和警察署と連携を強化して交通安全諸対策を推進していきたいと考えています。

(安心安全推進課長)

答 住民の方に対しての交通安全様々な見地で取り組んでまいりますので、しっかりと考えてまいります。また、ゾーン30についても今後の住民の皆さん方との話を前提に考えてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくご理解お願いいたします。

(町長)

町内学校施設について

問 来年度の町内教育施設補修と改善についてお聞かせ下さい。

答 私も学校を見させていただいて、一日でも早くやりたい。財政が豊富であればすぐにでもやっていきたいと思っています。第二中学校の屋上防水及び外壁の改修については、できるだけ有利な財源の確保を図り、子供の安心・安全を守るためには、最優先に考えながら改修に取り組む必要があると認識しています。来年度に向けて躯体の劣化状況の調査、その調査結果に基づいて早急に事業を進める、これが私の考えでありますし、町としてもその形で動いていきたいと考えています。

(町長)



ばば ちえこ
馬場 千恵子
議員

総合福祉会館「豆山の郷」 について

問 豆山の郷運営審議会は、令和5年2月より開催されていません。森川町長に改めて「豆山の郷」の今後の方針についてお聞かせください。

答 豆山の郷の利用・活用を望んでいるので継続運営をする方向で考えているところです。空調設備については耐用年数がかなり経過しているので令和6年度予算で修理ないし取り換えなど検討しているところではあります。(町長)

問 豆山の郷で活用出来ない「冒險の森アスレチック」があります。また、2階テラスの回りに「ブルーベリー園」がありますがその状況についてお聞かせください。

答 アスレチックについては草刈りや剪定などを行い整備されています。安全確認をして看板等を設置し再開する方向で検討しており、「ブルーベリー園」のあるテラスの活用は様々な方が立ち寄ってくださいますので、今後も検討したいと思えます。(福祉部次長)

学校給食の無償化について

問 学校給食の無償化はコロナ給付金を活用し、期間を設けて無償化、給食費の一部を補助しているなどの自治体が増えていきます。子どもの食事、栄養状態は家庭による格差が大きいことが実態調査で分ってきています。また、憲法26条の義務教育は無償であると謳われている面での立場で無償化を進めるべきです。町長の選挙公約に給食費の無償化があげられていますが具体的に示して下さい。

答 小中学校の給食費の無償化については、令和6年度の試算で約4,850万円が必要で、コロナ給付金を活用し令和2年度から、期間限定・一部負担など4度の無償化に取り組んできました。財政状況を踏まえて無償化に向けて様々な予算組を行い、段階的に無償化に向けて行政としても頑張っています。(教育委員会)



河合町の将来について



はせがわ しんいち
長谷川 伸一
議員

問 町の最高上位計画「総合計画」策定をどのように進め、いつまでに策定しますか。

答 町としての方向性を踏まえた全体的大枠を描く作業を進めています。令和6年度中に総合計画に取り入れながら策定し、令和7年度施行をめぐりに進めています。(政策調整課長)

学校施設長寿命化計画について

問 年少人口の減少、地域状況と教育環境等を考慮すれば、学校適正規模再見直しを早急に行う必要があると考えますが、今後どのように取組むのですか。

長寿命化工事の効果ある学校は4つの小中学校のうち、第1小学校だけで、第2中は建設後50年経っています。長寿命化計画に基づき、大規模改修しても無駄と思いますが、ご見解をお願いします。

答 第2小、第3小が統合したものの、今後においても児童の減少が進む中、学校適正規模、適正配置について再度検討する必要があります。

第2中学校においては、令和6年度に第2中学校舎の躯体調査を行い、最適化検討委員会を早急に立ち上げ、小中一貫校も視野に入れながら適正

規模配置を検討する。
(教育委員会事務局次長)

公営住宅の今後について

問 令和2年より長寿命化の整備が開始、令和11年度までの1期10年間の当初計画では2億6,280万円、令和31年度までの30年間で約16億4,900万円の整備費が見込まれていました。原油、建築資材等の暴騰で住宅改修費が跳ね上がっています。一期整備費は約6,700万円増えて3億3,000万円となっています。町の財政状況で、この様な巨費を投じる余裕はありません。町長の考えをお示し下さい。町営住宅の泉団地、向陽団地の用途廃止による住み替えですが、改良住宅の空き室に転居してもらうことは可能か。

答 根底から住宅の長寿命化計画を検討し直す時期に来ている。来年度には見直さなければならぬと考えている。(町長)

答 改良住宅に住戸替えの場合、国県に改良住宅等の目的外使用の承認を得て、改良住宅条例を変更する必要があります。1ヶ月程度で承認が下りると聞いています。(住宅課)

将来を見すえ、民間アパート借り上げ、住宅の払い下げ等についても質問しました。

議員発議第9号 第4回(12月定例会提出)

「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書

令和5年12月1日、西和医療センターの移転・再整備に関する西和七町の説明会が開かれ、その候補地としてJR法隆寺駅南側地区(斑鳩町)が示されました。

西和医療センターは昭和54年4月の開院以来、40年以上の長きにわたり西和地域の中核病院として、地域住民が最も頼りとする身近な総合病院として、救急医療を含めた地域医療を担い、安心できる医療体制を提供していただいております。

さて、国では「こども家庭庁」が令和5年4月に発足し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、こども施策の基本的な方針や重要事項等を定める「こども大綱」が示される予定です。

国の施策の充実等により子育て世帯の増加が期待されますが、この西和地域には、分娩が可能な施設は1診療所と1助産院のみであり、慣れ親しんだ場所や住まいの近くで子どもを産むことができない状況であることから、安全に安心して妊娠・出産と子育てができる医療体制が望まれます。

また、医療DX推進にあたりオンライン資格確認システムのネットワークを拡充することで、医療機関や薬局、介護事業所、自治体、保険者等の間で保健、医療、介護の情報を共有する「全国医療情報プラットフォーム」を国において構築中であり、令和8年度から全国的に運用開始を予定されています。

そこで、地域医療を担う新病院の設置にあたり、広く快適な環境のもと治療を受けることができる環境整備を図ることは勿論のこと、特に下記の機能充実等を図るべく、「新西和医療センター整備基本計画」へ反映されることを強く要望します。

記

1. 分娩を含む周産期医療体制の一体的整備
2. 小児二次救急体制の充実
3. 医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年12月15日

奈良県北葛城郡河合町議会

(意見書提出先) 奈良県知事

議員発議第10号 第4回(12月定例会提出)

パレスチナ自治区ガザ地区における人道的休戦に向けた取組みを求める意見書

本年10月、パレスチナ武装勢力ハマスによるイスラエルに対するテロ攻撃により、一般市民が犠牲となるとともに人質として拘束されたことを直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する空爆や地上侵攻が継続している。ハマスの戦闘において17,000人を超える人が命を失い、一般市民にも犠牲が生じている。とりわけ子どもたちの犠牲は7,000人を超えている。

国際連合安全保障理事会は、本年11月、特に子どもを守る重要性から、ガザ地区での戦闘休止や人質の解放等を求める決議を、我が国を含む賛成多数により採択しており、一般市民の危機的状況を改善しなければならないとの国際社会の意思が表明されたところである。

しかしながら、現在も生命の危機にさらされ続けている人々の状況は極めて深刻であり、国際人道法のいかなる場合においても生命と尊厳を守るべきとの理念を尊重し、この戦闘により一般市民が直面している危機的な人道状況を改善し、事態の早期沈静化を図ることが求められている。

よって、本町議会は、日本国が国際社会の一員として恒久的世界平和を求める立場から、関係国・国際機関と連携しつつ、全ての当事者に対し採択された決議に基づく誠実な行動や国際人道法の遵守を求めるなど、あらゆる外交努力を尽くすことを求める。そして、ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を継続するよう、世界の片隅から強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年12月15日

奈良県北葛城郡河合町議会

(意見書提出先) 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長

物価高の継続の下で、すべての国民に影響を与える消費税の減税を求める意見書

昨年来の急激な物価高が今なお継続し、国民の暮らし、生業にも大きな影響を与え、消費も冷え込んでいます。物価高により、家計の負担増は1年前より1世帯10万円以上にもなると言われています。政府は、物価高対策として、ガソリン、電気、ガスなどへの経済対策、非課税世帯への給付、自治体への補助金、そして所得税減税など取り組みを進めています。しかし、全国民への物価高対策となっておりません。

今、全ての国民へ波及する物価高対策が必要です。全ての国民に影響を与え、内需の拡大につながる消費税減税こそ求められます。物価高は日本だけではなく、世界で広がるコロナ後の物価高対策として、100を超える国、地域で消費税、付加価値税の減税が実施されています。

以上の理由により、長引く物価高の下で、国民の暮らし、生業を守るために消費税減税の実施を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月15日

奈良県北葛城郡河合町議会

(意見書提出先) 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長

令和5年10月30日 奈良県市町村議会議員研修

この研修は議会の活性化と住民福祉の向上に繋げるための、自治体が直面する課題に係る専門的知識の習得を目的とするもので、今回は大和郡山城ホールにて、早稲田大学名誉教授を講師に『地域主権と地方経済』を4名で受講し、地方分権と地方創生の歴史について学びました。



令和5年10月26日 生駒郡・北葛城郡町議会議員 合同研修会

生駒郡4町と北葛城郡4町の議員50名と各町の町長、副町長、教育長が対象の議員合同研修会がいかるがホールにて開催されました。

今年は「法隆寺地域の仏教建造物」が世界文化遺産に登録され30年の節目ということで、法隆寺官長 古谷正覚講師による『西和地域に根付く聖徳太子の和のこころ』の講演を受講しました。

主に日本書紀・17条憲法等の解説をしていただきました。



議会議員町内学校施設視察

8月3日木曜日、議会議員で町内小中学校の視察を行いました。町長・教育長・議長・教育委員会職員と共に老朽化した校舎外観・校舎内及び付随設備などの説明を受けながら視察をしました。各校の耐震補強工事は完了していますが、校舎屋上からの天井雨漏り、外壁劣化、洋式便所の少なさ等々を確認出来ました。毎年、教育委員会の予算で事故が無いように補修されていますが児童・生徒の更なる教育向上の為、早急に中規模工事等で教育施設改善について理事者と問題を共有出来ました。

【参考】

第一中学校 築55年。 第二中学校築48年。
第一小学校 築19年（低学年棟38年）。
第二小学校築50年。



かがやきの森こども園と送迎バスの視察

こども園へ送迎バス安全装置設置の視察及び園の見学に今回は7名の議員で行ってまいりました。

こども園ではバスの駐車場が園から見える場所にあり、安全装置が設置される前から二重にも三重にも確認体制がなされていましたが安全装置を設置する事により更に安心して預けて頂けるようになりました。

エンジン停止後、確認のアナウンスが流れ、確認を怠れば5分経過後にはクラクションが鳴ります。

園の見学では、園庭の屋根のあるプールで子供達が楽しそうに先生と触れ合っている姿が印象的でした。

園の環境も良く、防犯カメラも設置され、バスの設備も整っている中、先生方に見守られ安心して過ごして頂けると思いました。



議会の動き

河合町議会令和5年第6回（11月）臨時会

11月 6日(月) 臨時会 10時00分

河合町議会令和5年第4回（12月）定例会

11月24日(金) 議会運営委員会 13時30分

12月 5日(火) 議会運営委員会 9時30分

本会議(初日) 10時00分

12月 7日(木) 一般質問 9時30分

12月 8日(金) 一般質問 9時30分

12月11日(月) 総務文教常任委員会 10時00分

厚生建設常任委員会 13時30分

12月15日(金) 議会運営委員会 9時30分

本会議(最終日) 10時00分

ごみ処理施策検討特別委員会（第2回）

11月24日(金) 14時00分

編集後記

2024年の干支は『甲辰（きのえ・たつ）』は「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった年です。

皆さんの努力してきたことが飛躍しますようお祈りいたします。



今月の表紙

馬見丘陵公園にて青空の下に大きなイチョウの木のある冬の景色です。

根元の周り一面が落ち葉で埋め尽くされ、黄色いじゅうたんを敷き詰めたようになり、とても華やかな瞬間です。

河合町フォトクラブ 浅芝裕氏提供

問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

令和5年第6回(11月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	枚本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第40号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第41号	個別外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)

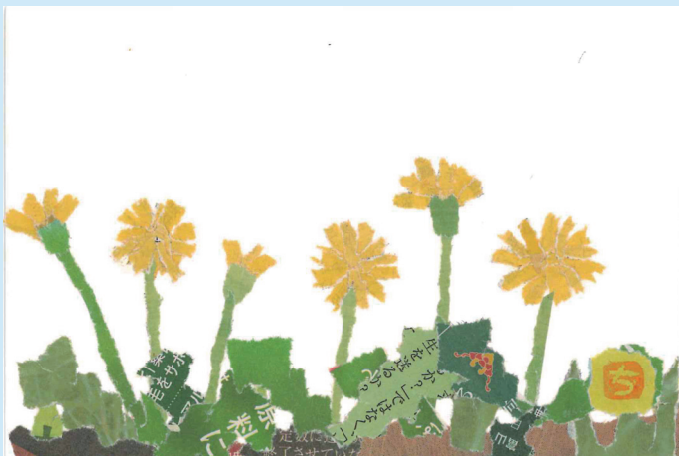
※議長は採決に加わりません。

令和5年第4回(12月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	枚本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第42号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反1)
議案第43号	令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第44号	令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第45号	河合町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第46号	河合町立集会所設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第47号	河合町立体育館設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第48号	河合町立体育館使用条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第49号	河合町営住宅管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第50号	河合町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第51号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	原案否決(賛1・反10)
議案第52号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	原案否決(賛5・反6)
議案第53号	河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	原案否決(賛4・反7)
議案第54号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第55号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
同意第31号	固定資産評価員の選任について	撤回を承認												
発議第9号	「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
発議第10号	パレスチナ自治区ガザ地区における人道的休戦に向けた取組みを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
発議第11号	物価高の継続の下で、すべての国民に影響を与える消費税の減税を求める意見書	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反1)

議長は採決に加わりません



次の議会は3月定例会を
予定しています。

詳しい日程は、決定だい
ホームページに掲載いたします。

河合町議会
公式ホームページから
ご覧いただけます

